いよいよはじまるインボイス制度！覚えておくべき内容をおさらい

今年10月1日からスタートする『インボイス制度』について、今後何が変わるのか、その内容をおさらいしておきましょう。

➤「インボイス制度」とは

「インボイス制度」とは、複数の税率に対応した消費税の仕入税額控除（売上の消費税額から仕入の消費税額を差し引く仕組み）の方式で、正式名称は「適格請求書等保存方式」です。10月1日以降は、売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝える「インボイス（適格請求書）」を発行し、双方がそれを保存することで、消費税の仕入税額控除が適用されるようになります。つまり、インボイスがなければ仕入税額控除は適用されません。

➤「インボイス」を発行するには？

インボイスを発行できるのは、税務署長に申請・登録を受けた「インボイス発行事業者」のみです。誰でも事業者になれるわけではなく、課税売上高が1,000万円を超える課税事業者が対象となります。課税売上が1,000万円以下の免税事業者であってもインボイス登録は可能ですが、インボイス発行事業者になった後は、消費税の申告が必要になります。また、課税事業者として登録後に課税売上高が1,000万円を下回っても、インボイス発行事業者である場合は、消費税の申告義務が発生することも、覚えておきましょう。

➤インボイス制度を導入する際の注意点

まだまだ分からない部分が多い、インボイス制度。買い手側、売り手側ともに、事前に注意するべき点を、覚えておきましょう。

- 新規取引先は登録番号をチェックする…新しく取引をはじめる企業がある場合、相手のインボイス登録番号に間違いがないかどうか、確認しておきましょう。国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」から、チェックの上、取引を進めてください。
- 保管方法を検討する…インボイス制度で仕入れ税額控除を受ける場合も、インボイスを発行する場合も、請求書や写しを7年間保管する必要があります。“納税地または事業所のある所在地に保管する”というルールも覚えておきましょう。電子インボイスの場合は、電子データで保存可能です。

「いらすとや」風の画像をAIで生成できる『AIいらすとや』登場！

8月10日、AI素材サイト「AI素材.com」を運営するAI Picassoが、みろりねたかし氏のかわいいイラストでおなじみのフリーイラストサイト「いらすとや」と提携し、AIで「いらすとや」風のイラストを生成できる『AIいらすとや（https://aisozai.com/irasutoya）』をリリースしました。

無料プランでは20枚の画像が生成可能。月額1480円のProプランに加入すれば、無制限かつ商用利用が可能になります。なお、利用するにはGoogleアカウントが必要です。使い方は下記の通り。

① 欲しいイラストの説明を日本語で入力（プロンプト）して［生成画面へ］をクリック。
② ［AIでプロンプトを最適化］をクリックすると、プロンプトがAIが理解しやすいよう最適化される。
③ イラストに登場させたいキャラクターがあれば選択します。必要に応じて、参考画像をアップロードすることも可能。
④ 縦横比を「1:1」「4:3」「3:4」から選択。背景が不要なら「背景透過」にチェックを入れて［生成］をクリック。
⑤ 生成された画像をダウンロードする。

生成だけでなく、既に「AIいらすとや」で生成されたことのあるイラストの検索・ダウンロードもでき、さらにプロンプトを加えてカスタマイズすることも可能です。

★チラシ・フライヤー・会社案内・名刺など
デザイン制作・印刷 お任せ下さい!!
★ホームページ制作お任せ下さい!!
オリジナルデザインで更新しやすいホームページを！
今あるホームページの編集作業もお任せ!!
◎ パソコン本体・周辺機器のご購入やパソコントラブル
ご相談下さい！
◎ パソコン教室 無料体験実施中！
マデコムのFacebookへの いいね！お待ちしております

株式会社マデコム
〒510-8122 三重県三重郡川越町豊田659-1
TEL ： 059-366-0888 FAX ： 059-366-0877
E-Mail ： office@madecom.co.jp
URL ： https://www.madecom.co.jp
発行：2023年9月1日
編集・作成：早川尚孝